

第4 選定基準

(消防機関が傷病者の搬送を行おうとする医療機関を選定するための基準)

選定基準を次のとおり定める。

1 重症以上

救急隊は、観察基準に基づき傷病者の観察を行い、重症以上と判断される場合は、原則として、別表の傷病者の状況に応じた区分に属する医療機関の中から選定するものとする。

2 中等症以下

救急隊は、観察基準に基づき傷病者の観察を行い、中等症以下と判断される場合は、傷病者の状況に対応する診療科目を標榜する第二次救急医療機関又は初期救急医療機関の中から以下の項目も考慮し、総合的に判断し選定するものとする。

- 傷病者に適した区分に属する医療機関の中から最も搬送時間が短い医療機関を考慮する。
- 福島県総合医療情報システムの応需照会を用いて受入可能な医療機関を考慮する。
- 病院群輪番制を採用している地域においては、当該当番となっている医療機関を考慮する。
- 傷病者に適した区分に属する医療機関の中に、かかりつけ医療機関がある場合は、状況に応じて当該医療機関を考慮する。

軽症の場合、上記のほか次の項目も考慮するものとする。

- 在宅当番医制を採用している地域においては、当該当番となっている医療機関を考慮する。
- 傷病者本人又は家族等関係者から受診歴がある等の理由で特定の医療機関（第2の医療機関リストに記載のない医療機関を含む。）への搬送を依頼された場合は、状況に応じて当該医療機関を考慮する。

3 その他留意事項

- 傷病者の悪性疾患を含めた基礎疾患の保有状態や、過去長期にわたる日常生活動作（A D L）の制限状態などを考慮する。
- 傷病者に適した医療機関が遠隔地にあり搬送に時間要する場合は、応急処置や初期治療を目的として直近の医療機関（第2の医療機関リストに記載のない医療機関を含む。）を考慮する。
- その他、搬送及び受入れをより円滑に実施するための各地域での取り決め等を考慮する。
- 消防機関は、医療機関を選定した理由並びに医療機関の受入可否及びその理由について、これを明らかにし記録しておくものとする。

別表

傷病者の状況	医療機関の区分	備考
重篤	救命救急センター（小児については、三次小児救急医療機関）	
心肺停止症例		
目撃のある心肺機能停止症例 (心電図上、心室細動等の波形 が認められた症例など)	救命救急センター 特定の病態に対応可能な医療機関	
その他の心肺機能停止症例	特定の病態に対応可能な医療機関 第二次救急医療機関 ※医療機関リスト以外のかかりつけ医のもとで在宅医療を受けていた患者について、当該患者の家族等と消防機関の協議により当該かかりつけ医による診断を受ける旨の合意を得た場合は、当該かかりつけ医に搬送することを可とする。	
循環器系疾患		
脳血管障害（脳卒中）（意識障害、激しい頭痛など）		
t-PA（組織プラスミノーゲンアクチベーター）による経静脈的血栓溶解療法適応症例	t-PAに対応可能な医療機関	注 1
緊急血腫除去、緊急脳動脈瘤手術適用症例	緊急血腫除去、緊急脳動脈瘤手術に対応可能な医療機関	
重症	第二次救急医療機関のうち、「脳血管障害（脳卒中）」に対応可能な専門的な医療機関	
心疾患（胸部、背部痛など）		
PCI適用症例	PCIに対応可能な医療機関	注 2
緊急心大血管手術適用症例	緊急心大血管手術に対応可能な医療機関	
心不全症例	「心不全」に対応可能な医療機関	注 3
重症	第二次救急医療機関のうち、「心疾患」に対応可能な専門的な医療機関	
呼吸器系疾患（呼吸困難など）		
人工呼吸管理適用症例	人工呼吸管理が必要な呼吸器系疾患に対応可能な医療機関	
重症	第二次救急医療機関のうち、「呼吸器系疾患」に対応可能な専門的な医療機関	
消化器系疾患（腹痛など）		
内視鏡的止血術適用症例	内視鏡的止血術に対応可能な医療機関	注 4
重症	第二次救急医療機関のうち、「消化器系疾患」に対応可能な専門的な医療機関	

傷病者の状況	医療機関の区分	備考
中毒（一酸化中毒、薬物中毒など）		
高压酸素療法適用症例	高压酸素療法に対応可能な医療機関	
重症	第二次救急医療機関のうち、「中毒」に 対応可能な専門的な医療機関	
注 1) t-PA治療により脳出血の合併も危惧されるため、院内に脳外科的な緊急手術体制確保が必要である。		
注 2) PCI対応医療機関は、院内に冠動脈バイパス術や心大血管手術緊急対応の体制が確保されていること が望ましい。		
注 3) 心不全対応医療機関は、心不全患者の呼吸循環管理が可能な医療機関で、かつ院内にPCIや心大血管 手術緊急対応の体制が確保されていることが望ましい。		
注 4) 内視鏡的止血対応医療機関は、院内に開腹止血術緊急対応の体制確保が必要である。		
意識障害		
重症	第二次救急医療機関のうち、「意識障 害」に対応可能な専門的な医療機関	
外傷		
多発外傷（胸部、腹部、頭部外 傷を含む多発外傷）	多発外傷（胸部、腹部、頭部外傷を含む 多発外傷）に対応可能な医療機関	
重症骨盤骨折（垂直剪断型骨折 など）	重症骨盤骨折（垂直剪断型骨折など）に 対応可能な医療機関	
開放性骨折	開放性骨折に対応可能な医療機関	
重症	第二次救急医療機関のうち、「外傷」に 対応可能な専門的な医療機関	
熱傷		
広範囲熱傷、気道熱傷	広範囲熱傷、気道熱傷に対応可能な医療 機関	
重症	第二次救急医療機関のうち、「熱傷」に 対応可能な専門的な医療機関	
周産期に係る疾患（妊娠婦、新生児など）	「福島県周産期医療システム」による	
小児（乳幼児）		
重症	第二次救急医療機関のうち、「小児（乳 幼児）」に対応可能な専門的な医療機関	
小児（学童）		
重症	第二次救急医療機関のうち、「小児（学 童）」に対応可能な専門的な医療機関	
精神疾患	「福島県精神科救急医療システム」によ る	
その他		
慢性透析患者	緊急透析に対応可能な医療機関	